

令和2年1月16日

少雪による県内産業への影響に対し緊急金融支援を実施します

今冬は少雪傾向が続いていることから、売上の減少や受注の減少などの影響が出ている、又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある県内中小企業者等に対して、緊急的な金融支援（新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）の融資対象拡大による特別融資）を実施します。

〔少雪対策特別融資〕

対象者	少雪による影響で、令和元年12月以降、損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある中小企業者等
資金使途	運転資金
限度額	3,000万円 ※セーフティネット資金の他の要件とは別枠で利用可能
貸付期間	7年以内（据置2年以内）
貸付利率 （年率）	3年以内 1.25% 3年超5年以内 1.45% 5年超7年以内 1.65%
取扱期間	令和2年1月16日（木）から令和2年4月30日（木）まで

本件に関するお問合せ先

産業労働部 創業・経営支援課 福原、石山
(直通) 025-280-5806 (内線) 2757